

タイヤの購入時期により助成金の申請期間が異なりますのでご注意ください。

～環境タイヤ(エコタイヤ・リトレッドタイヤ)装着助成金請求に必要な書類～

◆助成金請求にあたっては、下記の 1～5 すべてを静岡県トラック協会業務部へ提出してください。

1. 環境タイヤ(エコタイヤ・リトレッドタイヤ)装着助成金交付請求書【様式1】(原本)

…会員事業者の代表者印必須(県外本社は県内代表者印可)(申請本数と金額は訂正不可)

2. 環境タイヤ(エコタイヤ・リトレッドタイヤ)装着助成金申請明細書【様式2】(原本)…エコタイヤ・リトレッドタイヤ販売者の印必須

3. エコタイヤ・リトレッドタイヤ購入に係る領収書等(写し)…(支払い方法で当てはまる下記A～Eのいずれかの書類を添付)

(A. 現金)

添付書類…①領収書の写し(「タイヤ型式」「購入本数」を明記)

備考…領収書に但書きの記載がない場合は、「タイヤ型式」「購入本数」「購入日」が明記された該当月請求書を添付

(B. 振込・口座引落し)

添付書類…①振込み控え(または該当引落し部分の通帳)の写し(「振込日」「振込先」「振込額」の記載部分)

②該当月請求書の写し(「タイヤ型式」「購入本数」の明記)

(C. 手形)※手形による領収書は、申請書類提出日時時点で代金決済の完了が証明できるものに限る

添付書類…領収書の写し(「支払期日」「タイヤ型式」「購入本数」の明記)

【領収書等に関する注意事項】

①領収書・振込み控え等の金額はタイヤ・工賃・修理等の費用を合算したものでも構いません。

ただし、「タイヤ型式」「購入本数」を必ず明記するようにお願いします。

②請求書の金額と、領収書ないし振込み控え等の金額は一致している必要があります。

異なる場合は、金額が一致するよう複数の領収書、請求書等を添付願います。(振込手数料分の差額は除く。)

(D. 買取りによる新車にオプション(標準装備))

添付書類…①新車の領収書の写し(車番明記) ②新車の発注書または仕様書の写し(「タイヤ型式」「装着本数」を明記)

(E. リースによる新車にオプション(標準装備))

添付書類…①リース契約書の写し(「車番」「タイヤ型式」「装着本数」を明記)

4. 直近の厚生労働省年金局発行「保険料納入告知額・領収済額通知書」(写し)

5. 通帳表紙(振込先口座)(写し)…振込先口座番号・支店名が確認できる書類(※当座預金は、小切手帳の表紙の写し等口座番号・支店名が確認できる書類)